

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
銀閣寺国有林外林内整備作業（一式）	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 勝占 保	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	平成30年12月3日	一般社団法人 京都森林整備隊 法人番号 9130005012936	京都府京都市北区大宮土居町2-14	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	台風21号の強風で銀閣寺山国有林外の立木が倒れ、隣接民間施設に被害を与えるため、倒木の早急な撤去が必要であることから緊急随意契約により実施した。	-	1,144,800	-	-	-	-	-	-	-	-
桃山国有林内整備作業（一式）	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 勝占 保	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	平成30年12月14日	株式会社 まつい樹木メンテナンス 法人番号 5130001059737	京都府宇治市大久保町旦椋2-12	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	台風21号の強風で桃山国有林の立木が倒れ隣接施設に被害を与え、倒木の早急な撤去が必要であることから緊急随意契約により実施した。	-	1,470,960	-	-	-	-	-	-	-	-
平成30年度台風21号等被害対策に係るGIS高解像度衛星画像作成業務（一式）	支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局長 高野 浩文	大阪府大阪市北区天満橋1-8-75	平成30年12月17日	日本スペースイメーシング株式会社 法人番号 4010001033317	東京都中央区京橋2-2-1	予決令第99条の2（不陸・不調随意契約）	-	-	11,340,000	-	-	-	-	1	0	-	-
貴船山国有林緊急被害木整理作業（一式）	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 勝占 保	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	平成30年12月17日	株式会社 今井組 法人番号 9130001004350	京都府京都市北区上賀茂朝露ヶ原町15	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	台風21号の強風で貴船山国有林の立木が倒れ隣接家屋等に被害を与え、倒木の早急な撤去が必要であることから緊急随意契約により実施した。	-	37,692,000	-	-	-	-	-	-	-	-
貴船山国有林隣接地家屋撤去作業（一式）	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 勝占 保	京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102	平成30年12月18日	株式会社 野村造園土木 法人番号 7130001001614	京都府京都市右京区嵯峨大沢柳井手町26-6	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	台風21号の強風で貴船山国有林の立木が倒れ隣接地家屋等に被害を与え、被害家屋等の整理、倒木及び危険木の早急な撤去が必要であることから緊急随意契約により実施した。	-	3,817,011	-	-	-	-	-	-	-	-
建設機械借上による根武谷林道ほか3維持修繕作業（一式）	分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 西 真	広島県広島市中区吉島東3-2-51	平成30年12月25日	株式会社 SEIWA 法人番号 1240001023859	広島県東広島市西条町下三永217-4	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	平成30年7月集中豪雨により、根武谷国有林の根武谷林道ほか3の林道で、路面洗掘や崩土の堆積等が発生し車両の通行が不可能となっており、早急に不陸整正及び路盤材敷均しの維持修繕作業が必要であったため緊急随意契約により実施した。	-	1,512,000	-	-	-	-	-	-	-	単価契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。